

## <災害等の対応について>

○大規模な災害・危機事案・・・住民避難が生じる事案を基準とする

(1) 気象災害

災害対策本部設置レベル（第1非常配備以上）の災害発生

- ①震度5弱以上の地震が発生した場合
- ②津波警報、大津波警報が発表された場合
- ③樽前山において小規模噴火以上が発生した場合
- ④異常気象に関わり避難所を開設する場合（小規模事案は要検討）

(2) 危機事案

危機管理対策本部設置レベル（レベル3）の事案発生

- ①テロ等の国民保護事案の発生により避難所開設が生じた場合
- ②大規模事件・事故の発生により全庁体制での対応を要する場合

○災害・危機事案への対応

災害対策本部会議、危機管理対策本部会議において協議・決定する

○連絡系統

災害対策本部（危機管理対策本部）

→ 日本女性会議 2017 とまこまい実行委員会

○参加者への周知

- (1) 一般参加者①・・・市及び大会HP、FBで周知
- (2) 一般参加者②・・・会場への掲示板設置及び職員による口頭説明
- (3) 市内宿泊者・・・ホテルへ情報掲示板を設置
- (4) 講師・・・部会事務局から連絡